

# 山武 こういき

- |       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 東金市   | 山武市 | 大網白里市 |
| 九十九里町 | 芝山町 | 横芝光町  |



## はしご付消防自動車を更新整備!!

中央消防署（東金市）に配備しているはしご付消防自動車は25年以上使用してきましたが安全性などを考慮し、更新を行いました。この車両の特徴は、消防自動車の後部に高さ約40mまで伸びる特殊なはしごが付いています。また、これまでの車両に比べ、救助などに必要な資器材を多く積載できるようになりました。この更新によって、高い建物などへの消火、救助に一層の活躍が期待でき、引き続き地域住民の安心・安全を守るために必要な心強い車両となりました。

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防本部予防課

全国の住宅火災による死者は毎年1,000人前後を推移しています。特に、就寝中、火災に気付かず逃げ遅れてしまう事例が多く発生しています。こうした逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器は、就寝中でも火災の発生を大きな音で知らせてくれます。とりわけ、避難に時間のかかることが多い、乳幼児や高齢者がいる住宅には、確実な設置が必要となります。

## ○定期的に作動確認をしましょう。

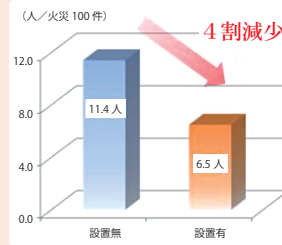
住宅用火災警報器の電池寿命は、長いもので10年ですが、5年や1年で切れてしまうものもあります。このため、定期的に住宅用火災警報器のボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をすることが大切です。

H27年からH29年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、住宅用火災警報器の効果を分析。死者数を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者の発生は4割減少。住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクが大幅に減少。

## ○住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。※山武郡市広域行政組合消防本部では、住宅用火災警報器の設置促進活動として消防職員が戸別に訪問して設置状況調査を行っておりますので、ご協力をお願いします。(横芝光町を除く。)

※ご自分で取り付けることが難しい方は、消防職員が訪問し、取付けの支援や説明を行いますので、下記までお気軽にお問い合わせください。



### 問合せ先

消防本部予防課

☎ 0475 (52) 8754



## 中央消防署九十九里分署 庁舎移転!!

消防本部

令和2年3月10日(火)から九十九里分署(九十九里町)が新庁舎完成に伴い、新庁舎へ機能移転し運用を開始します。

新九十九里分署は、耐震性能の優れた鉄筋コンクリート造2階建てとし、地域住民の方が親しみをもていただけるような開かれた庁舎としています。

地域の住民の方には、庁舎移転について、ご面倒をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ○新住所 九十九里町片貝260番地外

※FAX番号が移転と同時に変更となります。変更後の番号はホームページ等でお知らせしますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。または、以下の宛先までお問い合わせください。

#### 問合せ先

消防本部総務課

☎ 0475 (52) 8751



## 中型水陸両用車を活用した救助訓練を実施

消防本部

令和元年11月18日(月)に千葉県消防学校(市原市)に隣接している調整池で中型水陸両用車を活用した救助訓練を行いました。

『住宅街付近を流れる河川の氾濫により住宅に1名が取り残されている。また別にもう1名が流され行方不明である。』とした想定内容で訓練を実施しました。

中型水陸両用車を水上航行させ、流されている要救助者や孤立した要救助者への救助活動を行いました。この訓練によって、中型水陸両用車の操縦(船)技術の向上が図られ、隊員相互の連携活動を再確認することができました。

今後も、中型水陸両用車を使用する水災害や土砂災害などへ迅速かつ安全に対応できるよう技術習得の訓練を日々怠らず、実施していきます。



## 引っ越しの際は「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

環境衛生課

引っ越しなどにより、くみ取り式トイレを新たに利用する方や利用しなくなる方は、し尿くみ取りに関する手続きが必要です。

住民票の転入・転出・転居の届出だけでは自動的に加入や取消しとはなりません。必ず手続きをお願いします。

### ・新たに利用する場合

→「加入」の手続きが必要となります。

### ・利用しなくなる場合

→「取消」の手続きが必要となります。

### ・加入者の名義や作業回数を変更する場合

→「変更」の手続きが必要となります。

手続きは、くみ取り場所の市役所・町役場の環境衛生担当課又は山武郡市広域行政組合環境衛生課で行えます。

印鑑をお持ちください。

※横芝光町の光地区にお住まいの方は、東総衛生組合 ☎ 0479(62)0794 までお問い合わせください。

### 手続きを忘れた場合

くみ取り作業の手配は加入の手続き後となるため、実施までに時間がかかります。

また、取消がない場合は、転出・転居後も、今までどおりくみ取りが行われ料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

### 問合せ先

環境衛生課料金係

東金市家徳335番地1

環境アクアプラント

☎ 0475 (54) 0531



## 山武郡市視聴覚教材センターとは…

山武郡市視聴覚教材センターは、視聴覚教育の振興を図ることを目的に設置されました。

山武郡市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校や公民館・老人団体・子ども会等で必要とされる視聴覚教材・機材の貸出しを中心に、映画会の開催も行っています。

## 子ども会や長寿会での映画会に

講座や集会、研修など幅広くご利用いただけるプロジェクター、スクリーン・16ミリ映写機などの機材やDVD・ビデオテープ・16ミリフィルムなどの教材を、山武郡市内の教育施設、子ども会、長寿会などの団体に、無料で貸出しを行っています。

機材の使い方は職員が丁寧に説明しますので、安心してご利用いただけます。

## 16ミリ映写機操作講習会

16ミリフィルム映写機を取り扱う場合は、「16ミリ映写機操作講習修了証」が必要です。映写機操作講習会を、令和2年6月下旬に開催する予定です。

詳細が決まりましたら、改めて山武郡市内の市町の広報にてお知らせします。

### 問合せ先

教育委員会教育支援課

視聴覚教材センター

☎ 0475 (54) 0254

✉ avl@sanbukouiki-chiba.jp



## DVD・プロジェクター等貸出予約方法

①利用される団体は、利用団体登録書に必要事項を記入し、利用団体の登録をします。(まずは、お問い合わせください。)

☆使用料は、すべて無料です。

☆個人への貸出しは行っていません。



②電話 0475 (54) 0254 または来館にて予約をお願いします。

☆受付時間：午前9時から午後5時

☆貸出期間：土・日・祝日を除いて5日間

☆DVD 貸出本数：原則1回5本以内

☆前日、当日いずれも予約受け付けます。

当センターでは、たくさんの16ミリフィルム・ビデオ・DVD教材を所有しています。

ホームページの教材検索

【<http://kzsv.sanbukouiki-chiba.jp/>】でも確認できますので、お気軽にお問い合わせください。

ご利用を心よりお待ちしております。



## もしものときに！

保健福祉課

## 山武郡市急病診療所・休日当番医テレホンサービス

### 夜間・休日の急病時に

#### ▼山武郡市急病診療所

診療科目	内科・小児科・外科
診療日時	毎日(年中無休) 午後8時～午後11時
受付時間	午後8時～午後10時45分 ※混雑状況等により受付終了時間を早める場合があります。
所在地	東金市堀上360番地2
電話	0475 (50) 2511
FAX	0475 (50) 2535

※山武郡市医師会の医師が交替で診療に当たっているため、担当医師の専門外のときは、診療できない場合があります。事前にお問い合わせください。

※当診療所での診療は、応急的な処置を目的としたもので、薬の処方原則1日分です。受診翌日以降は、かかりつけ医等で診察を受けてください。

#### ▼休日当番医テレホンサービス

電話	0475 (50) 2531 ※日曜日・祝日・年末年始の山武郡市内の休日当番医を自動音声により案内しています。
診療日	日曜日・祝日・年末年始
診療時間	午前9時～午後5時

※昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※専門以外は診療できない場合があります。

## 知っておきたい！

保健福祉課

## 急病電話相談案内サービス

急な病気やけがをしたとき、  
「救急車を呼んだ方がいい？」  
「今すぐ病院に行った方がいい？」  
などの相談に看護師などが電話でアドバイスします。



### ○夜間・休日

「救急安心電話相談」

▼プッシュ回線の固定電話・携帯電話から  
局番なしの#7009

▼ダイヤル回線、#7009が  
ご利用いただけない地域から  
☎ 03 (6735) 8305

### ▼相談日時

平日・土曜日 午後6時～午後11時

日曜日・祝日 午前9時～午後11時



### ○子ども

「子ども急病電話相談」

▼プッシュ回線の固定電話・携帯電話から  
局番なしの#8000

▼ダイヤル回線、#8000が  
ご利用いただけない地域から  
☎ 043 (242) 9939

▼相談日時 毎日 午後7時～翌午前6時



第1 職員の任免及び職員の数状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日) (人)

職員の人数	採用	退職
348 (うち、消防職 278)	16	11

第2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務については、定期的に人事評価を行い、人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、新たな人事評価制度を実施しています。人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公正に評価するもので、その概要は、以下のとおりです。

人事評価の目標	職員の人材育成・継続的な組織業績の達成を目的としています。
制度の概要	評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・「能力評価」は、職員が職務遂行上とった行動を評価基準に照らして評価します。 ・「業績評価」は、職員が果たすべき役割について、業務目標の達成度や与えられた役割の達成状況を評価します。
評価対象期間	4月1日から翌年3月31日まで
対象職員	特別職を除く全ての職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の任用や給与など人事管理の基礎として活用します。

第8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適正を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。

法改正に合わせ、当組合においても、平成28年3月に「山武郡市広域行政組合職員の退職管理に関する規則」を制定しています。

第9 職員の研修の状況

職員の勤務能力の向上及び増進を目的として、千葉県自治研修センター、当組合等において主催する研修に参加しています。

第11 公平委員会における業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求に係る事項	0
2 不利益処分に関する不服申立てに係る事項	0

※詳細については、当組合ホームページで公表しています。

第3 職員の給与の状況

職種	平成30年4月1日現在			
	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)		
一般行政職	42.3	359,646	311,113	48,533
消防職	37.2	385,745	297,030	88,715

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

開始時間	終了時間	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

※特別の形態によって勤務する必要がある職員を除きます。

第5 職員の休業に関する状況 (人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	
		うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	3	0	0

第6 職員の分限及び懲戒の状況 (人)

分限処分	降任	免職	休職	降給
	0	0	3	0
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
	1	1	0	0

第7 職員の服務の状況

年次休暇の状況について

平均取得日数	消化率
8日5時間	43.2%

第10 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害発生件数について (件)

公務災害	通勤災害
1	0

2 職員の福利厚生制度に関する状況

(1) 千葉縣市町村職員共済組合

職員の掛金と市町村等の負担金により、健康保険に相当する短期給付事業、厚生年金保険に該当する長期給付事業、健康診査・貸付事業等の福祉事業の運営を行っています。

(2) 千葉縣市町村職員互助会

職員の福祉を行う千葉縣市町村職員共済組合の補完組織として、会員掛金と県内市町村等の負担金により、各種事業（出産費助成、介護休暇助成等の福祉増進事業）を行っています。(http://www.c-scskyousai.or.jp/member/07\_dayori/701.html)

3 職員の福利厚生制度に関する状況 (人)

種類	受益者
結核検診及び生活習慣病予防検査	246

問合せ先

総務課職員係

☎ 0475 (54) 0250

✉ syokuin@sanbukouiki-chiba.jp

決算とは、山武郡市広域行政組合にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったかをまとめた家計簿です。構成市町からの負担金などが、どのように使われたかをお知らせします。

## ● 歳入の部 総額 44億2,545万5千円

分担金及び負担金 (構成市町からの負担金)	35億2,434万7千円 (79.6%)
使用料及び手数料 (し尿や浄化槽汚泥の処理手数料)	5億177万2千円 (11.3%)
財産収入 (預金の利子や土地を貸したお金)	616万9千円 (0.2%)
繰入金 (預金を取り崩したお金)	1億2,731万7千円 (2.9%)
繰越金 (平成29年度から繰り越されたお金)	1,000万円 (0.2%)
諸収入 (その他の収入)	1億2,795万円 (2.9%)
組合債 (事業を行うために借り入れたお金)	1億2,790万円 (2.9%)

## ● 歳出の部 総額 43億335万8千円

議会費・総務費 (議会運営、庁舎管理、広報にかかったお金)	3億2,387万7千円 (7.5%)
民生費 (老人福祉などに使われたお金)	3億205万9千円 (7.1%)
保健衛生費 (火葬場や急病診療所にかかったお金)	2億6,260万1千円 (6.1%)
清掃費 (し尿を処理するために使ったお金)	5億6,052万2千円 (13.0%)
消防費 (消防活動や救急活動にかかったお金)	25億6,218万7千円 (59.5%)
教育費 (教育相談や視聴覚教材にかかったお金)	5,337万7千円 (1.3%)
公債費 (借入金の返済に充てたお金)	2億3,873万5千円 (5.5%)

歳入から歳出を差し引いた金額は1億2,209万7千円となり、このお金は令和元年度以降の事業費に充てられます。

## ● 組合の財産

	数量	内容
土地	55,673㎡	斎場・環境アクアプラント・消防本部中央消防署合同庁舎・東消防署・南消防署・芝山分署・新九十九里分署
建物	23,978㎡	振興センター・老人ホーム・斎場・環境アクアプラント・医療福祉センター・消防署所
基金	8億2,587万5千円	財政調整基金・清掃基金・消防基金・デイサービス事業基金
車両	68台	バキューム車・消防車・梯子車・車椅子用リフト車等

※各表中の数値は、合計に合わせて一部の科目において切上げ・切捨ての処理を行っております。



### 問合せ先

企画財政課財政係

☎ 0475 (54) 0252

✉ zaisei@sanbukouiki-chiba.jp

お知らせ

# 上級救命講習会開催のお知らせ

大切な人の命を守るため、応急手当を身につけましょう。



山武郡市広域行政組合消防本部では、上級救命講習（公募型）を開催しています。この講習会は、AEDを使用した心肺蘇生法を中心に、傷病者の管理方法、異物除去法、搬送法及び固定法などの応急手当の知識・技術を習得するものです。

令和2年度上期開催予定日時（いずれの回も午前9時～午後5時）

第1回 6月7日（日） 申込期間 5月1日（金）～5月29日（金）

第2回 9月6日（日） 申込期間 8月3日（月）～8月28日（金）

詳しくは、消防本部警防課救急係

電話：0475（52）8752までお問い合わせください。



問 消防本部警防課救急係 ☎0475（52）8752 FAX 0475（55）0131 ✉fd.keibou@sanbukouiki-chiba.jp

お知らせ

## 農地や家庭菜園の肥料として 汚泥肥料の無償配布

環境アクアプラントでは、し尿及び浄化槽汚泥を処理した後、脱水し乾燥させたものを肥料として無償で配布しています。

肥料は、施設の処理状況等により配布できない場合があります。ご希望の方は、必ず電話で事前にお問い合わせください。

なお、主な成分については、お問い合わせください。

- ▶ 申込受付日時 平日  
午前9時～午後5時
- ▶ 配布場所 環境アクアプラント  
東金市家徳335番地1
- ▶ 配布時間 平日  
午後2時～午後3時



問 環境衛生課管理係 ☎0475（54）0511

募 集

## 養護老人ホーム坂田苑 非常勤職員募集

養護老人ホーム坂田苑では、非常勤職員を募集しています。

- ▶ 業務内容 高齢者の生活支援及び介護
- ▶ 時 給 940円（夜勤手当あり）  
※交通費（規則に基づき別途支給）
- ▶ 勤務日数 勤務日数、勤務時間については要相談
- ▶ 応募方法 履歴書に写真を添付し、下記まで持参  
又は郵送
- ▶ 選考方法 面接試験



問 養護老人ホーム坂田苑管理係（横芝光町坂田池210番地1）  
☎0479（82）0320  
✉yougo.sakataen@sanbukouki-chiba.jp

広  
告  
欄